



“共同建替”を考えてみませんか？

～共同建替住宅懇談会の御案内～

朝夕と日毎に涼しくなり、秋の訪れを感じるようになりました。

9月14日（金）に行いました補償説明会に引き続き、今回は、共同建替をテーマとした懇談会をご案内いたします。

共同建替は、ご近所の皆さまが参加して、共同して住宅を再建する方法です。

参加する方の敷地を一箇所にまとめることによって、敷地を有効活用でき、地域の住環境改善へも貢献します。それと同時に、お一人お一人の今後のライフスタイルに合わせた、使い勝手の良い住まいをつくることができます。また、アパート・貸家等をお持ちの方にとっては、資産形成のひとつとしてもお考えいただけるかと思えます。

お忙しいとは存じますが、関心ある皆さまのご参加をお待ちしています。どうぞお気軽にお越し下さい。

＜共同建替住宅懇談会のご案内＞

日時 9月 29日（土）
午後7時～（2時間程度を予定）

会場 小岩アーバンプラザ 集会室第2

内容

- ・ 共同建替とは
- ・ 補償費だけの住み替えについて
- ・ 直接移転の可能性
- ・ 意見交換



メゾン一之江
一之江駅西部地区の土地区画整理事業で
できた共同住宅

※今回の共同建替住宅懇談会につきましては、地区内の権利者の方のみに限らせていただきます。ご了承ください。

移転補償説明会を開催しました！

9月14日（金）に、小岩アーバンプラザ集会室にて、移転補償説明会を開催しました。今回の説明会は、地区にお住まいの方から、移転補償についてもう一度詳しく聞きたいという要望があり、開催させていただきました。

当日はお忙しい中、50人近くの方にお集まりいただき、ありがとうございます。

今回の移転補償の実例では、一之江駅西部地区の戸建て住宅、瑞江駅北部地区での作業所付き住宅のケースを使用させていただきました。



それぞれのケースについて、スライドを使い、補償金の項目や概算の金額等を説明させていただきました。また共同建替に関しても、再建方法の一例としてご紹介させていただきました。

今回の移転補償説明会の質疑応答要旨につきましては、次号に掲載させていただく予定です。いましばらくお待ちください。

モデルケースの調査結果がまとまりました！

昨年実施しましたアンケートにて、「建物補償のモデルケースになってもよい」という回答をいただいた4件のお宅の調査が終了し、補償額の算出できました。

つきましては、下記の日程におきまして、モデルケースの建物補償等についてご説明させていただきます。モデルケースについてご説明する内容は、補償の概算額、建物の外観写真、室内写真です。その他、個別の御相談もお受けいたしますので、この機会にぜひお越しください。

日 時 ① 9月26日（水）午前10時から午後8時まで（正午から午後1時をのぞく）
② 10月11日（木）午後1時から午後8時まで

場 所 小岩アーバンプラザ 集会室第2

注意事項／

お電話でのお問い合わせにはお答えできません。あらかじめご了承ください。

上記の日程でご都合のつかない場合、ご連絡いただければ、日程調整の上、ご自宅までお伺いいたします。

今回のモデルケース説明及び個別相談につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係 TEL 5662-6735

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

